

# 石狩管内地域いじめ問題等対策連絡協議会便り

発行日  
令和3年(2021年)3月10日  
発行者  
石狩管内地域いじめ問題等  
対策連絡協議会事務局

## 令和2年度石狩管内 地域いじめ問題等対策連絡協議会 第2回会議(書面会議)



本連絡協議会を新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和3年(2021年)2月に書面にて開催しました。

本連絡協議会は、子どもの健全育成にかかわる関係機関が、いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題について、現状を把握するとともに、意見交換や協議を通して、学校、家庭、地域、関係機関の今後の取組に生かすことを目的に開催しているものです。

第2回会議では、今年度の道教委・教育局の取組、「Heart to Heart(心と心のつながり)プロジェクト」の取組の成果や課題について、御意見をいただきました。

また、次年度のプロジェクトの重点について別紙のとおり決定しました。

## 令和2年度石狩管内地域いじめ問題等対策連絡協議会第2回会議(書面会議)回答書より

### 1 今年度の取組の成果と課題及び次年度の本事業の方向性とHeart to Heart(心と心のつながり)プロジェクトについて

- 子どもたちが直面している問題は、コロナ禍によって「より複雑に」「より水面下に」広がっていることと思いますが、本事業が改善の一助になればと思っています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、児童生徒の心身の変化が懸念される場所です。SNSに関連したトラブルに加え、不登校の増加や新型コロナウイルス感染症に関連した差別、偏見等を背景とするいじめなど、例年とは異なる対応が迫られる中で、本事業の意義は高く、本事業の方向性に賛成です。
- いじめアンケート調査の実施がほぼ定例化され、児童生徒がいじめについて発信できる機会が安定して設けられていることは意義深いことです。いじめの早期発見もさることながら、大人が子どもたちに対していじめに対する姿勢のひとつとして継続していただきたいと思います。

### 2 各関係機関におけるいじめ、不登校、ネットトラブルの未然防止について

#### 取組表【Heart to Heart(心と心のつながり)プロジェクト 令和2年度の重点に関わる取組】について

- 「学校、家庭、関係機関等と連携した、いじめや不登校に対する取組への指導助言及び支援の充実」について、SC、SSW等と学校の連携が不登校児童生徒の早期発見・対応として重要であると感じます。また、SSWが校内支援委員会に参加し状況を把握したり、SCが保護者相談したりするだけではなく、不登校児童生徒への対応方法に対する助言など、支援者に対するサポートを行うなど、活用方法についても非常に参考になりました。
- 各機関コロナ感染による制約のある中、子どもたちの安全・安心のためにご尽力いただき、感謝の言葉しか申し上げられません。今後ともしっかりと連携をし、子どもたち一人一人の笑顔が輝ける未来をつくっていただきたいと思います。
- 各団体において、いじめや不登校、ネットトラブルの防止のための取組は多岐に渡っており、児童生徒のセーフティネットは十分に機能していると考えられます。そういった意味でも、本協議会において各団体の取組を共有できることは大変有意なことと考えます。
- いじめととらえられる事象の背景には思春期の発達特性が関係しているケースが少なくないです。対応する大人ももちろん、児童生徒が自分たちの発達特性を理解することは意義深いことと考えます。自己理解や他者理解を促進する内容のワークショップなどの有効性が期待されます。
- 「学校いじめ防止基本方針」について学校評価等を活用した点検を働きかけていきたいです。
- GIGAスクール構想に伴い、学校現場にタブレット等の端末が活用されるようになるため情報モラル教育指導について研修を深めるよう働きかけていきたいです。

### ■ 自由記述欄より

このような機関が子どもたちのために頑張ってくださっていることを初めて知り、大変勉強になりました。

## 令和3年度の「Heart to Heart(心と心のつながり)プロジェクト」について

いじめの定義に基づき、いじめの積極的認知を進めるとともに、「学校いじめ防止基本方針」の点検・見直しを行い、いじめの解消に向けた取組を推進する必要があります。また、学校と家庭、関係機関が不登校児童生徒の状況を共有して連携を図るとともに、専門的機関等における相談・指導を受けられる体制整備を推進する必要があります。インターネット等の安心・安全な利用に関する意識を高め、ネットいじめや犯罪被害を予防することも必要です。

- 〔重点1〕 「北海道いじめ防止基本方針」に基づく組織的な取組の見直し・改善
- 〔重点2〕 不登校児童生徒への対応の充実
- 〔重点3〕 情報モラルに関する指導の充実



保護者・地域の皆様へ  
本協議会についての御意見や御質問等がございましたら、事務局まで御連絡ください。  
【事務局】 北海道教育庁石狩教育局教育支援課 電話 011-204-5879

